

かぜ

青風

あ お



新潟県議会議員 青柳まさし

VOL 10

新潟県議会2020年2月定例会報告

新潟県議会2月定例会が2月17日から3月19日まで開会されました。行財政、教育、福祉・医療、農林水産などに幅広い議論を展開し、令和2年度一般会計予算(総額1兆2,196億5,900万円)が可決されました。

本議会において、自由民主党の青柳まさし議員は2月21日に一般質問し、

- 1 防災対策について
- 2 産業・観光の振興について
- 3 農林業の振興について
- 4 環境問題について
- 5 県政の諸課題について

の5項目について、花角英世知事および関係部局長に答弁いただきました。その一部を抜粋して報告します。



1 防災対策について

Q 国土交通省は令和2年度中に、台風や豪雨の事前放流をしやすいとする新制度を始める。利水権者に損失が出た場合、金銭補てんの仕組みをつくるとのことだが、本県の治水・多目的ダムの約6割は放流ゲートの構造から、事前放流ができないとの報道があった。対応について伺う。

答弁要旨

治水対策は、ダムによる洪水調整のほか、様々な手法を組み合わせ、流域全体で総合的に進めることが重要だ。一方、事前放流は既存施設を有効に活用できる手段の一つと認識している。流域全体の費用対効果など総合的に見極めながら、構造上可能なダムについて関係利水者との協議を進めるなど導入に向けて取り組んでいく。



Q 国土交通省は、令和2年度に、災害時の拠点となる機能を備えた道の駅を「防災道の駅」として認定する制度を創設し、設備整備への助成も検討する。本県においても防災拠点としての道の駅を積極的に活用していくべきと考える。

答弁要旨

本県では中越地震の際に、「道の駅」が避難場所などに活用された実績もあることから、地域の防災機能の向上に資するものとする。今後、この提言を受け、国において具体的にどのような支援策が示されるか注視していく。

2 産業・観光の振興について

Q 花角知事は1月に2度目のベトナム訪問をされた。訪問中、経済や観光、人的交流などで大いにアピールされたと思うが、手応えと今後の対応について伺う。

答弁要旨

ベトナム政府や旅行会社等関係者との意見交換や、日本ベトナム観光交流シンポジウムへの参加等により、経済・観光交流をさらに進める足掛かりができた。ハノイでのビジネスセミナーやビジネスミッション団の派遣について協力を依頼し承りいただいた。また旅行会社幹部に来年年度のチャーター便ツアーの催行を要請し、今年度を上回る数のツアーを行いたいと回答をいただいた。訪問の成果も踏まえ、交流を層活発化していく。



Q 歴史街道の散策は、県民の健康づくりに役立てられるとともに、観光客の増加も期待される。整備の支援や観光振興への活用について、本県の対応について伺う。

答弁要旨

文化庁では歴史的、文化的に重要な古道などを「歴史の道百選」として選定し、保存修理や環境整備など支援を行うが、本県は8カ所が選定されている。街道が所在する市町村や地域振興局では幅



広く活用し、魅力を発信してきた。引き続き関係市町村等と連携し、街道の歴史や食文化などを観光コンテンツとして磨き上げ、ストーリー性をもって発信し、観光振興につなげていきたい。

3 農林業の振興について

Q 中国への県産米の輸出が昨年1月に再開されてから1年間で約38トンにとどまった。今後の対応を伺う。また輸出増に向けて、新潟東港にある「くん蒸」施設の改修・充実が有効ではないか。

答弁要旨

県産米の中国への輸出量は、3月までの予定を含めると50トン程度と見込んでいる。輸出再開以降、食品バイヤーの招へいや現地での販売プロモーションなどに取り組み、輸出事業者から引き合いが徐々に高まっていると聞く。今後も取り組みを継続し、輸出拡大を図っていきたい。「くん蒸」処理体制は、指定精米工場と併せ、輸出のための環境整備の一環として重要だ。来年度、必要な施設改修を行うこととしている。



Q 有機農業は健康志向の消費者のニーズに対応し、健康立県を目指す本県にもマッチしている。推進に向けた課題と今後の対応を伺う。

答弁要旨

有機農業は環境への負荷低減等に加え、健康志向の消費者ニーズにも応え得る農法だ。一方で、一般的な栽培に比べて品質・収量が安定しないなどの課題がある。より多くの農業者が取り組めるよう栽培技術の研究開発を継続し、技術的支援や経営面への助言、高度な栽培技術を持つ農業者に対する有機JAS認証の取得推進など、取り組みを推進していく。

Q 村上市の企業グループが、バイオガス発電と、温熱やガス生成の副産物から生産される肥料を利用し、南国フルーツなどを栽培。食品リサイクル法に基づく再生利用事業計画に認定されている。ゴミ焼却削減や観光資源化、雇用の創出にもつながる。

答弁要旨

県内では食品リサイクル法に基づいて国が認定している再生利用事業計画が6件ある。県では食品産業団体と連携した研修会を通じて、食品製造事業者等に対し、食品リサイクル法や再生利用事業計画認定制度を周知してきている。今後も周知を図り、取り組みを推進していきたい。



県内では食品リサイクル法に基づいて国が認定している再生利用事業計画が6件ある。県では食品産業団体と連携した研修会を通じて、食品製造事業者等に対し、食品リサイクル法や再生利用事業計画認定制度を周知してきている。今後も周知を図り、取り組みを推進していきたい。

4 環境問題について

Q 国土交通省は洋上風力発電の導入促進に向けて「海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾」を指定し、発電事業者向けに重厚長大な資機材を扱うための埠頭を長期間貸し付ける制度を新設した。港湾法の「基地港湾」指定への対応について伺う。

答弁要旨

県は国に対し、村上市・胎内市沖の再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に関して必要な情報提供を行っている。一方で、拠点にふさわしい利用が見込まれ、事業者が長期の発電事業に係る埠頭利用



を行うことが前提となる。現在の状況等も踏まえ、利用計画立案時から相談に応じ十分な調整を図るなど対応していく。

Q 松之山温泉の源泉を利用する地熱発電事業が進んでいる。年間の発電量は124万kWhを想定しているとのことだ。温泉資源の豊富な本県においては、他地域での導入を促進していくべきではないか。

答弁要旨

地熱発電は地域の資源を活かした再生可能エネルギーの一つと期待している。松之山温泉の取り組みは平成21年度に県が地熱発電のポテンシャル調査を行い、国の実証を経て県内初の事業化につながった。現在、妙高温泉エリアにおいて、勉強会に県も参加し、事業化の可能性を検討している。引き続き導入促進に努めていきたい。

Q 「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」を目標に掲げる自治体が全国で増加している。地球温暖化防止を率先し県内の企業や団体に範を示すため、本県も表明を検討してはどうか。

答弁要旨

地球温暖化による気候変動の影響が本県でも顕在化しており、さらなる温暖化対策の取り組みが必要だ。来年度、洋上風力発電の導入促進や燃料電池自動車の普及などの取り組みを進めるとともに地球温暖化対策地域推進計画の見直しを行う。その中で2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことについて検討していく。

5 県政の諸問題について

Q 新潟空港を拠点にして地方を結ぶ、LCC(仮称)TOKI AIRの設立構想が進み実現を期待している。県として今後どのような支援をしていくか。

答弁要旨

これまで事業会社の設立に向け、県の補助金や、いがた産業創造機構の支援メニューを紹介してきた。引き続き関係者との情報交換等を行うほか、国との調整が生じる場合など相談に応じていきたい。運輸を開始した際には利用促進に係る支援などを検討することを考えている。今後も地元経済界と連携しつつ、構想の熟度に応じて最大限の対応をしていきたい。

Q 安倍首相は首相施政方針演説で、「移住支援センター」を全国二千の市町村に設置し、兼業・副業を促すための人材マッチングや移動費支援を行う新たな制度を創設し、関係人口を拡大することと述べている。課題と今後の対応を伺う。

答弁要旨

受け入れ先となる市町村において、体験ツアー等のメニューを充実し、県外在住者の来県機会や訪れる地域の選択肢を増やすことが重要だ。来年度、市町村が行う促進施策を総合的に支援するほか、ツアーを新たに企画・実施し、関係人口の拡大を推進する。国の施策も併せ、各種の取り組みを通じて、将来的な移住につながるよう努めていく。

Q 鳥取県は、中山間地域の住民の移動手段を確保するため、タクシー事業者と住民ドライバーが連携した公共交通モデルの構築に取り組んでいる。本県でも試行してみる価値があるのでは。

答弁要旨

交通空白地域の移動手段の確保につながる有効な取り組みだ。一方で、地域関係者の合意形成に加え、運行管理や住民ドライバー



者の積極的な関与が重要だ。先進事例の成果や課題、県内における現状の把握に努め、市町村の意向に応じて地域協議会への参画や現行補助制度の活用等による支援を行っていききたい。

青柳コラム

新型コロナウイルス感染症対策で見えてきた課題と将来への道



このたび、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、および、ご家族、関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者、行政をはじめ日夜感染拡大防止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

今回の新型コロナウイルスについて思うのは、自然災害でよく言われる「想定外」では決していないということです。これまでも新型インフルエンザやサーズ等の猛威に襲われ、感染症に関しては大きな問題として危惧されていたにも関わらず、国や県、市町村が真剣に取り組んできませんでした。よって、検査・医療体制をはじめ、マスク不足など、対策は後手後手になってしまいました。深く反省すべきだと思います。これを機会に多角的に詳細に分析し、今後の対策を検討し準備をしておく必要があります。

同時に人々の生活の問題は待ったなしです。行政による企業の休業補償など早い対応、対策は当然のことです。厳しい県財政ではありますが、基金を確保し、こういう時こそ基金を使って迅速な対応をする必要があるのではないのでしょうか。地域の要望をすくい上げて、国に対し要望することも我々の役目だと思っています。

今回、新しい仕事のしかたや中国頼みの生産体制の見直しなど、見えてきた課題もあります。県民の皆さま個々の要望を、ぜひお聞かせください。この困難を乗り越えて、新しい社会を築ききっかけになるよう頑張っていきたいと思います。

お気軽にお立ち寄りください!!

青柳まさし 事務所

〒950-3325 新潟市北区白新町3丁目9-9

電話: 025-386-8682

ファクシミリ: 025-386-8704

青柳まさし

検索

http://m-aoyagi.net/
現所属委員会/常任委員会
特別委員会

厚生環境委員会 委員長
普通会計決算審査委員会 副委員長
県民所得アップ対策委員会